

水保第1007号



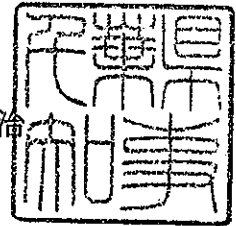
千葉県環境審議会 様

水質汚濁防止法に基づく水質測定計画案について（諮問）

下記のことについて、水質汚濁防止法第21条第1項の規定により諮問します。

平成27年12月24日

千葉県知事 鈴木 栄治



記

諮問

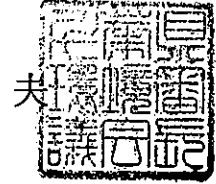
平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について



環 第 7 0 8 号
千 環 審 第 3 2 号
平成 2 7 年 1 2 月 2 8 日

千葉県環境審議会
水環境部会長 近藤 昭彦 様

千葉県環境審議会
会長 瀧 和 夫



審議事項の部会への付議について

平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日 付け 水保 第 1 0 0 7 号 で 知事 から 諮問 の
あつた 下記 事項 について、千葉県環境審議会運営規程第 5 条の規定に
より、貴部会に付議しますのでよろしく御審議願います。

記

平成 2 8 年度 公共用水域及び地下水の水質測定計画 (案) について